

※  
以下、必ず、印 小野小町の隠れ作著からコピーして下さい。

# 第九十四章

## 平安時代（上）

「小野小町は、13歳です。  
・新・ヤマト物語』1巻に合わせ、13.5歳に変更お原良いほす。

照

5.358P

河襟帶く参考)

けられた。〔日本歴史〕〔読売新聞社、九貞。〕広辞苑へ山  
たえることがでまるよつにと、この都を『平安京』と名づ  
と述べ、山背国を『山城国』と改め、また万民が平和をた  
を制すべし」  
に流れていること、自然に城を作す。斯形勝によりて新号  
此國は山河襟帶(山が襟のようになんで聳え、河が帶のよう  
といふ、遷都の詔を出された。  
ることも便に」

「葛野の大宮地は、山川も麗しく、四方国の百姓の参りでこ  
延暦十三年（七九四）十月、桓武天皇は、

平安遷都

## 平安朝初期

桓武天皇の延暦二十四年(805)、藤原緒嗣が、いま、天下の苦しむところは、軍事(東北の経略)と造ぞれを遣せんといふ。作遷都以来も続けられた平安京の造営)とである。この二事を停めれば、百姓は安堵するであろう」と論じた。

そして、朝議の結果、平安京建設は中止され、造宮職もなお、その後、公式に造宮職がおかれた形跡はない、平安京の造営は、ついに未完成に終ったとする見方がある。

翌年の延暦十五年(大同元年=806)、桓武天皇が薨き去され、皇子安殿王(平城天皇)が即位された。

\*

■平城天皇は、元来病弱であり、その在位期間も短く、大だ同年(809)には病を理由に、弟神野親王(嵯峨天皇)

■嵯峨天皇は、弘仁十四年(833)四月に異母弟大伴親に譲位された。

5.359

桓武天皇の延暦十三年(794)に朝廷から阿蘇神社へ遣わされた使者達は、阿蘇の神に、平安京への遷都のことなどを報告し、そして長久の平安を祈願したのではなかろうか。

なお、この一つの記事が、阿蘇山について記された(正せ式に記された)――『日本最古の記録』である。(新・熊本の歴史)(2)古代下、熊本日日新聞社、一〇七頁参照)

\*  
長岡京を放棄し、おなじ山城国(京都府)とはいえないにはともあれ、十年もかけて都づくりをすすめてきた奥までの京都盆地へと、桓武天皇は都を選ばれたのだつたり奥までの京都盆地へと、桓武天皇は都を選ばれたのだつた。(日本歴史)(3)平安貴族、読売新聞社、一六頁参照)  
淀川上流の『京都盆地』は、いって言えば、菊池川上流の『菊鹿盆地』(菊池・山鹿一帯の盆地)に相当すると言えなくもない。……しかししながら、『かなり違つていて印象の方が強かつた。』  
淀川の支流である木津川・宇治川・桂川などの流れがあり、東西および北方に山々が連なるて自然に城塞を形成している「山河襟帶」の『平安京』一帯の地は、なるほど人々に、——居ながらにして大倭國(肥後國)を想い起これさせる地形ではなかつた。

。シテタガモヒト

(中国の書家王羲之とその子王献之)に議らす」

時示の

小野良実の父は、当代指折りの学者であり、歌人としても名をなしていた。小野篁は、嵯峨天皇の弘仁十三年（八二二）、十一歳の時、文章生の試験に及第した。のち、東宮学士となり、仁明天皇の承和二年（八三五）三十四歳の時には、書序の傑作「義解」（養老令の注釈書）を撰進した。〔日本史辞典〕東京創元社へ小野篁。他参照

以上へ至る迄の経過を振り返ってみてみると

しかしそれにしてお、小野良実<sup>おの りょうじつ</sup>にどんな咎があるといふ

だつたように想像される。

仁明天皇の御代和琴へハニチヨリ三脚三ノ高ておカハシテ、  
て、簞の子良実は、この時せい十七・八二十歳ほど

桓武天皇の延暦二十一年(802)生まれの小野篁は、仁明天皇の承和六年(839)当時三十八歳であった。従つ

〔参考〕東京創元社「小野篁」等参照)

39 38  
37 37

(小野良眞とも書く) だった。〔広辞苑〕小野篁。」曰本史

（八〇一／八五一）の子である『小野實業』  
であり、小野實業（おのじつぎょう）の名前

たらうか、——人の罪(まこと)人が流れ(ながれ)てきた。

あると云ふ（仁明天皇の承和十六年、西暦八三九年のことである）。

# 小野の筆の子、良実ね

天皇（仁明天皇・淳和天皇・嵯峨天皇）（淳和天皇参照）

力を伸張する時期である。〔日本史辞典〕東京創元社 平城

れる反面で、文華がきわだって榮えた。また藤原北家が勢いを

八五〇)に及んだ。この時代は、  
舊くは葬禮など儀約が行われる

仁明天皇は、嵯峨天皇の皇子で、在位は十七年。八三

政治抗争のない安定期だった。

承りし、民政の良官能のうりを登用し。比較的くわんせいの安定期につとめ、

三三三。嵯峨天皇との協調のもとに、前代の政治路線を繼ぐ

享和天皇は、恒武天皇の皇子で、在位三十一年(一〇三八)。

とともに平安初期の皇權を代表する天皇である。

事じや義ぎ禮れいの整せいで、後世に与えた影響は大きい。貞武天皇

た。弘前城内裏式だらりし居の御殿裏、新しんせんと異性氏じくろの御殿裏、ねんじゅうの御殿裏、手中に持つて居る。

ぶんにもすぐれ、  
くらかいたちはなのはやがりと  
くらかいたちのあはれにさへじ。ま

なお、小野篁は、漢音直読の学風に育ち、中国音によつてただちに理解したようである。(「世界大百科事典」平凡社へ小野篁く参照)

さに匹夫の孝を致ししたほうがよほどよい、といつて乗船で渡唐するより、祖国に留まって「水を汲み薪を探り、また他の害損に代ふる不當なものであり、それに甘んじてまことに刺し、そつた。

たばかりか、「西道謡」という詩を作つて遣唐使のことを諷刺し、その同じ年の承和五年十一月十五日、小野篁は隠岐国(島根県)へ流されたの為、嵯峨太上天皇の怒りにふれ、——その同じ年の

承和五年十一月十五日、小野篁は隠岐國(島根県)へ流されたことになつた。

「遣唐使」森克己、至文堂、一八頁。」教養人の日本史」(1)門脇慎一・田辺昭三・社会思想社、一五八頁参考)

小野篁は、仮病をつかつてとうとう船に乗り込まなかつたばかりか、「西道謡」という詩を作つて遣唐使のことを拒否した。それは、承和五年(八三八)のことであつた。さに匹夫の孝を致ししたほうがよほどよい、といつて乗船で渡唐するより、祖国に留まって「水を汲み薪を探り、また他の害損に代ふる不當なものであり、それに甘んじてまことに刺し、そつた。

た。遣唐大使(長官)藤原常嗣が率いる第十七次遣唐使は、承和三年(八三六)七月に、四隻・六百余人の編成で出発した。遣唐副使に抜擢された。こうしたことから篁は、翌承和三年(八三六)、遣唐副使に抜擢された。

遣唐大使(長官)藤原常嗣が率いる第十七次遣唐使は、承和三年(八三六)七月に、四隻・六百余人の編成で出発した。ところが、出帆後間もなく、第一・第四船が肥前国に廻着、第一船もついで廻着した。しかし第三船は船体破壊して、対馬に流れ着き、乗員百四十人中助かったもの一百五十九人で、船は少なからず破損した。この間に大使の乗る第一船の破損がひどかつたため途中で引き返せざるをえなかつた。船は少なからず破損した。この間に大使の乗る第一船の破損がひどかつた。翌承和四年(八三七)七月に、再び三船を以て入唐を企てる。これがまた五島を出でまもなく、折りから暴風のため途中で引き返せざるをえなかつた。船は少なからず破損した。大使藤原常嗣は第一船に乗るうとせず、副使の第一船と交換せよ」と言い出した。

小野篁は、藤原常嗣のそういう態度は「己が福利を以て」といふのである。小野篁は第一船に乗るうとせず、大使藤原常嗣は第一船に乗るうとせず、

配流 隐岐國に

ある。

「對拝詔旨」(天子の命令に従わざからつといふ)の罪は、

律条によれば絞首刑と規定されているが、——小野篁は、死一等を減ぜられ、隠岐国へ配流となつたのだった。」日本歴史(3)平安貴族、読売新聞社、一一六頁。「小野篁集・

小野篁は、貴族にしては「家素清貧」といわれていたが、その博学・能文・能書ぶりについては、「當時の本識なり」

\*  
門脇慎一、社会思想社、一五九頁参照)  
小野篁は、承和六年(八三九)正月、隠岐島へ流されて  
ゆく途中、次の二つの歌を作った。  
①謫行吟七言十韻(これは今日伝わっていない)  
②わたしの原八十島かけていまいでぬと

わたしは大海原の八十島の隠岐国を目指して漕ぎ出でて  
人にはつけよあまの釣舟  
いつたと、都の人伝えてしまい。釣舟の漁士よ

といつて、「世界大百科事典」平凡社「小野篁」

(参照)

5,362

たのは、特別と考えられる。

和八年には本官に復したが、わずか三年で本官本爵に復して、承和五年十一月に罪を得て、その三年後の承

刑部少輔となつた。

■承和八年(八四一)閏九月に正五位下となり、十月にはしておへじにしよう。

また、ついに予め、その後の小野篁の概略の経歴を列記院、一八五頁参照)

などである。「小野篁集・事物語の研究」平林文雄、和泉書院、一八五頁参照)

拝謝」(公卿補任)

■同年承和七年六月辛酉(十七日)入京。被<sub>テ</sub>黄衣<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>

くもてなすいと」「文德実錄」の篁伝

■承和七年四月有<sub>リ</sub>特<sub>ニ</sub>微<sub>ス</sub>(特に呼び出して手厚

篁」(公卿補任)、『續日本後紀』

■承和七年(八四〇)一月辛酉(十四日)召<sub>ス</sub>流入人小野

に京へ召された。

もとと小野篁は、隠岐国には一年程いただけで、すぐ

の歌は、現在も広く知られ、愛唱されている。

「わたしの原八十島かけて……」

殊に、小倉百人一首中に収められていて

「小野良実は、承和年間（八二四）一月三日承

■とあります。

『合志』・『合志原』・『合志郡』  
と記述する。

古典文学大系、岩波書店、五三〇頁、注十一参考照

熊本県菊池郡南部の称であるといつ。（日本書紀）

ある。また、和名抄に「合志郡」へ加波志く」とあり、今

・なお、持統紀十年四月十七日条に「肥後国皮石郡」と

とい伝えられていて。

（）によつて、肥後国の『合志』へ流されたく

小野良実は、人の讃言（いつわ）て他人をあしらひに言ふ

その詳細についてはよく分からないうが、

わけで、遠流となつたのだろうか。

それでは、——小野篁の子である良実は、一体どうした

\*

山茂、むさし書房（小野篁）参考照

小野篁の作品は、「古今集」以下（小野篁）の勅撰集、および「経

照）

（日本史辞典）東京創元社（小野篁）

「広辞苑」（小野篁）参考照

小野篁は、世に「野相公」とも「野宰相」ともいわれた。

小野朝臣篁は、五十一歳で薨じた。（文徳実錄）

仁寿二年（八五二）十一月十一日、参議左大弁從三位

と遺言した。（文徳実錄）の篁伝

死と同時に葬れ。人に知らせると

氣絶則歿（かりもりがり）。莫（ま）令（めい）人（じん）知（し）

病篤（おゆう）に及んで、篁は諸子を集め、

家に就いて從三位をお授けになった。

文徳天皇は深く憐れみになり、錢穀（せんこく）を賜つて慰問され、

仁寿二年（八五二）（三度目の）病に倒れた。

（）の篁伝

承和十五年（八四八）正月に、左大弁となつた。（文徳

（続日本後紀）

承和十四年（八四七）正月十一日に、参議となつた。

和泉書院、一八六頁参考照

によると考えられる。（小野篁集・篁物語の研究）平林文雄、

ら発したものであるとして、同情的な理解を示された結果

原常嗣（はらつぐ）の偏頗（不公平）な処置に憤慨しての詩人の我儘（わがまま）

また、「対揮詔旨」とはいえ、もとはといえば、大使藤

才を愛されたからであった。（公卿補任）

それといつのも、嵯峨帝（七八六～八四一）が、篁の文

詩を作つて遣唐使をそした  
などとは、到底考えられないからである。  
■即ち、仁明天皇の承和五年（八三八）十一月十五日に父  
皇子良実もま  
篁が隱岐国へ流されるといつた後に、  
た、あらぬ讃言により、肥後國へ流れられるといつたた

良実は、承和六年（八三九）に肥後国へ遣<sup>ト</sup>されてゆき、翌承和七年（八四〇）三月に帰洛の勅命を蒙<sup>む</sup>つた。

■ そしてあって言えば、恐らへ、  
良実は、承和六年（八三九）に肥後国へ護送されてゆ  
き、……翌承和七年（八四〇）二月に帰洛の勅命を蒙る  
たのである。《

《承和六年（八三九）当時、父小野篁は三十八歳だった。従つて、篁の子良実は、——せい十七・八十九歳ほどである。たる》

- 小野朝臣の本拠地は、近江国滋賀郡小野の邑（琵琶湖西岸、大津市の方約十六キロ）にあつた、

といふ。〔扶桑故事要略〕(僧盤察)。」小野小町」前田善子、

- その後、篁<sup>たけ</sup>が、大臣<sup>だいじん</sup>にも大使<sup>たいし</sup>藤原常嗣<sup>とうげんじょうし</sup>と船を奪<sup>う</sup>いあつた
- 子良実<sup>よしひさ</sup>が、讒言<sup>さぶらひ</sup>により流刑者<sup>りゅうけいしゃ</sup>となつた後に、……父<sup>おや</sup>篁<sup>たけ</sup>が、遣唐副使<sup>けんとうふし</sup>に抜擢<sup>ばくせき</sup>され、
- そんないとは、有り得<sup>ね</sup>ないよつに思われる。

■ それはそつと、父堂が隱岐國へ流されることとなつた承和五年(八三八)十一月十五日以前に、子良実が肥後国へ流された、——といつ經緯が考えられるだらうか。

②その後、承和七年(八四〇)一月十四日に父童麿が京へ召められたのに引き続<sup>つづ</sup>いて、翌月の三月に、子良実<sup>よしむね</sup>も帰<sup>ら</sup>洛<sup>く</sup>された。年に、肥後国合志<sup>かずは</sup>へ流された。

■つまり、  
て詳述したい

「蒙る」といふ。第114章「怪百歩の塚」の項において既述。追つ

和十五年(八四八)六月十三日に肥後国合志(小野ノ里)  
へ流され、承和七年(八四〇)三月終に帰洛の勅命を

## ■『大系図』、及び群書類從卷第六十三所収『小野氏系図』

篁は、小町の祖父かどうかについて

原に、小野良実は流されたといふよつか。

「小野篁の一男出羽守良眞の一女が、小町である」という。この説は、『大日本史』にも引かれ、或曰參議篁孫といふ。小野小町、不詳一審其所出本末。或曰參議篁孫也。父曰「良眞出羽守。」

・また、『百人一首タ話』(尾崎雅嘉) 中にも、

「小野小町祖つまびらかならず、古詠に參議篁の孫也」とある。

ひ、小野良実のむすめといひ、又常澄の女、當澄の女などいふ説あれど、いづれもたしかならず」

とある。「小野小町」前田善子、三省堂、一四二頁参照

・小野良実(良實)(良眞)の子、  
・小野篁の孫

といふ説を掲げている。

\*

5.365 P

5.366 P

然、祖父・孫の関係にないものとしての説である（前田弘仁十一年（八一〇）董十九歳の時に、小町出生。）当たたたとえば、——次のよつな説がある。

いる。

とするのがまな説が生じ、入り乱れている状態となつて生まれたのである（この行印ばせ）。

董（八〇一～八五二）が十九歳（三十三歳の時に、小町董と小町との関係）の妥当性を追及摸索（さくし）していり、この観点に立つて、

「十歳ぐらの少女が作ったにしては、この歌はませます」とさる小町の歌、

苔の衣を 我にかなむ  
岩の上に 旅寝をすれば いと寒し

は、小町が十歳（前半頃）に作ったことになる。

董が生まれたとすると、廻昭出家（八五〇）の数年後の作（董が四十歳の時に孫娘小男氏）

仮りに、承和八年（八四一）、董が四十歳の時に孫娘小男氏

が主流になつている感がある。

る説（董と小町との『祖父・孫』という関係を、否定して考へること）これが現在、

董と小町との『祖父・孫』という関係を、否定して考へ

善子・角田文衛の西氏（②天長三年（八一六）董二十五歳の時に、小町出生。横田幸哉氏）

といつた説である。（小野小町放「小林茂美、桜楓社、四五男氏）

董が主流になつている感もある。

董は触れない多種多様の多くの説がある。（小野小町「前田董と小町との関係について、特に積極的に明確に

あるようだ。

いざれも、『董を祖父・小町を孫』とするには、無理があるよつだ。

董参照（書子、三省堂、一四五～八頁参照）

これら諸説に關しては、のちほど述べる。

（第九十五章）小野小町祖つまびらかならずの項に於いて述べたい）

■そして、『董と小町との関係』の妥当性を追及摸索（さくし）して、董（董と小町との関係）の妥当性を追及摸索（さくし）して、

文献を調べあげ、考えあげ、往々しつ戻りつの思案の末（この行印ばせ）

「孫をもつ祖父の年齢を、常識的に四十歳（じろくとく）と仮定して、董にはじつじつ結論（けつろん）になるよつである。

」孫をもつ祖父の年齢を、常識（じょうしき）的に四十歳（じろくとく）と仮定して、

董（董と小町との関係）にはじつじつ結論（けつろん）になるよつである。

いからに天性の才女でも、三十六歳の通照を相手どるにはまだ  
せすぎている。そのような次第で、篁(ハ)一ノ八五二  
の生没年は動かないのだから、その孫として小町を位置づけた『小野氏系図』説は成りたたない。そこから『篁の娘』説や、『滝雄の娘』説などが提案されてくるのだが、これだけで確かな決め手があるわけではない。——小町の確かな  
といふ。〔小野小町〕 小林茂美、桜楓社、四五~四六頁参考  
つまり、「何は兎もあれ、小町の伝記は、結局不明の一言に盡きる」と言われている。(小野小町)前田善子、三省堂、一四二頁  
参照

およびその後の宮廷生活等々について、以下、書き進めて  
●この原点に、あくまでも固執し、……小町の生き立ち。  
ゆきたい。

・もしも原点を動かしたならば、——根を絶えたうき草く  
のように、とりぬくなべ迷うつてにならう。

と危惧されるからである。

それは定かでないが、……小野篁が隱岐島へ流されてゆ  
くときに「わたの原八十島かけて」の歌を詠んだ年、仁明天皇の承和六年(八三九)のことであつたろうか。

篁の一男良実は、讒言により、妻と娘(備前)といふ名  
の女子(?)とを残して九州・肥後国へ流されてきた。  
そして良実は、往時の面影さえも留めていない(合志の原  
の、広漠とした平原に立った。

話に聞いていたとおり、東には雄大な阿蘇(あそ)山の外輪山が聳び  
え立っており、西には低く連なる熊岳(くまだけ)山(金峰山)の山  
並みがあった。

しかし、あの栄光の都は、いつたい何処へ消えてしまつ  
たのか。五重の城柵や十二の宮城門も無く、着飾つた大宮  
人達の姿も見られない。——その昔の華やかな歴史は、も  
ういつただらうと思われる。

「小町は、篁の孫である」

背景を考えに当つて、決して動かしてならない原点は、  
いや、平安前期の歌人小野小町の人物像およびその時代  
系図』を信じて、考察してみたところである。

この物語では、「小町は篁の孫である」とする『小野氏  
子(ひこ)が世の中には、十歳へらいですに少々おませな女の  
けれども

\*

何は兎もあれ、小町の伝記は、結局不明の一言に盡きる」と言われている。(小野小町)前田善子、三省堂、一四二頁  
つまり、「何は兎もあれ、小町の伝記は、結局不明の一言に盡きる」と言われている。(小野小町)前田善子、三省堂、一四二頁  
と云われている。

といふ。〔小野小町〕 小林茂美、桜楓社、四五~四六頁参考  
参照

■なお、~~参考迄に述べておきたい~~一点がある。

七段△天石窟参考照)

たのである、と想像される。(神功摂政前紀。神代紀上第  
といつ『天石窟の儀式』(襲名の儀式)をとり行なつて  
道)から出生した子に地位と名と年とを継承させる「

……ほぼ十月十日後の開胎にこの石を押しだされ、産道(義  
「め、女人の姿をした塚の腰に石をさしはさんでおき、  
察するところ、我が國の往古の人々は、  
てによつと思われる。

小丘『横山』の山頂は、一つの椀を伏せたよつ形をし  
ており、……あえていえば、妊娠の頭部と腹部とを表わし  
(述)

と仮定したい。(第三十四章)百歩の塚の項において既  
五〇(心)の頂上に作られた「

の合志原の都の外郭城内、西北の隅に位置する横山(約一  
「卑彌呼(神功皇后)の百歩の塚は、大倭国(肥後国)  
いづまでもなく、一般常識的には到底首肯し難い

塚があった。

小堂宇の裏手(北方)の山『横山』の山頂には、一上の

百歩の塚の項において既述)

の四柱の神が、祭神とされていたのだつた。(第三十四章)

■神武天皇の父『鶴葦草不合成神』

『ハツクニシラス天皇』(崇神天皇になぞらえられる神武天皇)

一度このあたりで長髓彦を擊うち、大倭國の基礎を築いた

■天照大神の娘『田心姫』

■天照大神

つまり、この神社では、当初、

の四柱の神が祭られていた。

鶴葦草不合成神 神武天皇

田心姫神 天照皇大神

というその祠(神をまつる小さなやしら)には、

十六年前の孝仁(弘仁)十四年(八二三)に建立された

った。

そこには、誰が建てたのだろうか、すでに小さな堂宇が

く為にやつてきたのだった。(図12・13図参照)

小野良実は、古京の西北隅に位置する横山の麓に身を置

昔日のことにについて知っている者はいないようであった。

この土地に住む者達に、それとなく尋ねてみると、

してしまつたのだろうか。

やは、『日本書紀』や『古事記』の中に、すっかり埋没し

5,369 P

いになっておられますか。……じれり、果たして良かった  
てしましました。あなた様は、今この有様を、どうお思  
史は大きく書き改められ、そして世の中はすっかり変わっ  
これまで遂一、御照覽になつてござられた通り、日本の歴  
た。  
ややあって良実は、その陵をふり仰ぎ、凝視しながら言  
「天照大神よ」  
での苦惱があつた。  
前に深々と額衝く小野良実の胸には、若さゆえの一途なま  
神話のなかの人となつてしまつた日御子(卑彌呼)の靈れ  
見るがれもない、ただの山塊と化していった。  
その一上の塚は、長い間打ち捨てられてきたのである。

\*

この物語では考えてみたいた。(第12・13図参照)  
肥後国志原の横山頂上の『一上の山』である  
へ平城宮の西北方●神功皇后陵に相当するところは、  
すなわち、  
(四章 徒歩百步の塚の項において詳説)  
後の御陵が築造されたのだろう、と推察される。(第三十二  
こつしたわけで、平城宮の西北方・佐紀の丘に、神功皇  
と切望したことをあつたろうか。

26

「平城宮の西北方の地に、神功皇后の御陵をお壇しした  
そんとき、邪馬台國の古の都を慕う人々は、  
想察される。(第1表参照)

て、神功皇后の御陵も畿内へ移されたくなつた、と  
ら四年ばかりの年月が流れたころ、聖德太子の意向に沿つ  
から見て西北方の小丘『横山』の頂に築かれ、——それか  
②正始九年(一四八)頃、卑彌呼(神功皇后)の塚が宮城  
貞。他参照)

といふ。(昭和五十一年神宮賛廬「神宮館」一一四五一一六

・「西北(乾)は、神仏を祀るに大吉」

は大吉。云々

『屋敷神』の祠は、西北(戌亥)に建てて東南(辰巳)向  
き  
・「邸宅を守護し、一家の繁栄と家族の安寧(息災)を守  
られるよ(ト)うに(タ)のかも知れない。

そして又、家中においても西北の隅は清淨な場所であ  
るとされ、神棚を設けるのに最もふみわしいところと考  
えられる。

と云い伝えられるいととなつて、——屋敷神を西北の隅に  
「祖靈は、西北の隅にあらわれたもう」

余歩の塚が築かれた時から以降、

①我が国では、京城の西北隅に卑彌呼(神功皇后)の塚百

\*

拂き返るよつに騒ぐのだつた。

良実の血潮は、抑えよつとしてなおのじて、一層激しく

しましようか」(古語拾遺序参照)

のが現状です。このよつなじが、あつてよつてあります。

《多くの者が、日本の歴史を知らぬ

避けるよつになつております。そして、あはやすでに

せられた者達は、後難を恐れ、古につけば語る

厳しくも、書契(証拠)に用いる書きつけ(によつて口を封ふ

そして、続けていつづけた。

うとしているのです」

が国創建以来の歴史さえもが、永遠にわざと去られよ

や、ひらにまた、後の世に伝へなければならぬ筈の我

が御住まいになつておられたじの大倭國の榮えある都

そんなに昔だとも思えませんのに、——なんと、あなた様

治された御代は、ほんの六百年ばかり前のことであつて、

あなた様日御子が輝やかしい御威光をもつて大倭國を統

べと、鋭くいつづけた。

せず心を澄ませていいたが、——やがて再びかつと目を見

らひ良実は、両手を合わせた。そして、瞑めいし、身じろぎも

のでしようか」

に相伝えていた上古の人々と同様に(文字の知識を持つていて

い興つて、そんな世相の中に育つた若者達は、——(人々

いようになつてしまつた。実質のない華やかなことのみ競

れ以来、人々は古を語つて口伝えに伝承することを好み

いへじ最近・書契(文字)が用いられるようになつた。そ

この序は、文面通り、

とある。(第十九章 本良時、~~ハシロ~~今~~ハシロ~~の頃下おいて既述

敢へて上聞す、と云爾り

召問を蒙りて、蓄積を擴べまく欲す。故、旧説を録して、

臣言はずは、恐るらへは絶えて伝ふること無からむ。幸に

(由緒)を載すと雖も、一二の委曲、猶遺りたる有り。愚々

を識ること難し。国史・家牒(氏族伝來の記録)、其の由

をして代を遂ひて変改せしむ。顧みて故実を問ふに、根源

にて老人(老人)を嗤ふ。遂に人をして世を歴て弥新に、事

浮華(うわべだけ華やかで実質のないこと)競ひ興り、還り

拠に用いる書きつけ)ありて以來、古を談るこことを好む。

に相伝へ、前言往行、存して忘れず。書契(①文字。②証

「蓋しき聞く、上古の世、未だ文字有らず、貴賤老少、人々

れにていたことを思わせる次のよつな記述がある。

部広成が撰述した『古語拾遺』の序に、——箱口令が敷か

因みに述べると、平安朝初期の大同一年(八〇七)に斎み

すと述べたが、

5370P

上古（西暦六四六年の孝徳天皇の大化改新まで）  
（広辞苑）の

5.371 P

そもそも、

\*

### 1表、図解の第1図参照

と推察される。（第六十七章、第十章において詳述。第六十九章において詳述。）

孫達（孫）により、東海はるかかなたの日本列島にもたらされた奪回をあきらめた太伯の後と自称する倭人達（=呂王の子第七代の武帝（在位前一四一～前八七）のころ、聞越地方も連綿として用いられ続けていたのだろ。う。そして前漢聞越地方（福建省）の山岳地帯あたりで、ほそぼそとがれていた『咫』『尋』等の長さの単位は、……周滅（後も、周（前一〇〇頃～前一五六）の時代に日常的に使用さ

②また、参考までにあえて述べると、

章「文字」の項において既述

ように思われる。（第六章）此の字を付した言葉。第二十七

（別名、和音とも称される）の知識を持っていたく

会稽の東治から渡來した倭人達は、当初から漢字『呂翁』

①なお、

読みべきである。

・『古語拾遺』のこの文章は、奇妙であり、充分注意して

28

といふ意味なのであるうか。

故に、古い老人（老人）達を嗤つた。世は新に変改され、顧みて

そんな苦はあるまい。

「旧老人（老人）を嗤ふ」

●

つまり、表向き、  
●しかししながら、  
●といふ意味に解される。  
●古い老人達を嗤つた  
●文字の知識を持つ若者達が、——文字の知識を持つていてある。

大陸から日本にもたらされた漢字が、わずか数年（數十年間に急激に普及して、若者達の間だけで一般化したことは到底考えられない。

上古の世ばかりでなく、奈良時代半ば頃に至ってさえも未だ文字は使用されていなかつたが、……（へ最近、）入の一生中の極めて短期間内に突然、文字が若者達の間にたけ広くゆきわたり用いられるようになつた

などとは考えにくいくことである。

さて、『古事記』および『日本書紀』が「邦家の経緯・  
王化の鳩基」(国家の根本・天皇政治の基礎)とされたとい  
うのに、……一方、密かに、  
「貴賤老少、口々に相伝へ、前言往行、存して忘れず」  
といつ状態が続いて本来の歴史が語り継がれていたなら  
ば、一つの矛盾した歴史が後世へ伝わることにならう。  
人々の口伝による伝承を断ち切るには、どうしたら  
いいからうか。  
『史記』(周本紀)には、  
「民の口を防ぐは水を防ぐよりも甚だし。敢てこれをなす  
時は、積怨爆発して大害をなす」

とりあり、人々の口を封じるのもつかしきが示されている。  
しかし、どんなに困難であろうとも、どんなに多年にわ  
たるつゝも、——親から子へ、子から孫へと忍びやかに口  
にして伝えられる『本來の歴史』を根絶させないことは、  
眞の目的が達成された。

これは、奈良朝および平安朝の貴族・豪族とは  
いふに相伝えていたのだらう。

世に、すでに、多数の書物が存在していた  
といつことが、『古事記』『日本書紀』以前の書籍が悉く消失  
それなのに、『古事記』『日本書紀』以前の書籍が悉く消  
え失せてしまつて、後代に伝わらないといふことは、何と  
いっても不自然である。

これらは書籍は、  
すでに正実に違ひ、多く虚偽を加えた書といつべきであ  
り、国家の根本・天皇政治の基礎を育むものである  
と見なされて、その存在を許されず、密かに抹消されたの  
に朝廷は、後代の人々の不審の念を除く為、  
上古の世には、未だ文字が一般的に使用されていた訳で  
べ、ひい最近まで貴賤老少、口々に相伝えていた  
ともあれ、『記紀』以前に溯源り得る書物がないのだから、や  
りいつとに、考え方を統一しようとしたと想像される。  
やもすると現代の我々は、  
記紀以前には、文字はまだ普及しておらず、貴賤老少、  
口々に相伝えていたのだらう。

と思ひ込みがちである。

秀麗極まりない一上の山を仰ぎ見る良実の頬を、——  
しう「  
それが、残された最後の時でありました」  
少くなっています。もしも思ひ返すのであれば、今これ隠れてしまった眞実を知る者は、確実に、時を追つて

\*

れず続いていたと考えられる。

らな息苦しい時代が、いつ迄も、いつはてるとも知らずして、古を談る時にはまわりの目を気にしなければならない。  
人々は、これまでの拠を失い、戸惑つたに相異ない。  
書き改められ、あるいは抹消されてしまつたのはどうつ。  
大切にされてきた我が国歴史のはとんどが、故あって、先祖代々  
眞実はほんの一部分しか述べられておらず、……先代といふ  
恐らく『日本書紀』などの歴史書には、本当の意味での

\*

と見ていたかも知れない。

いることが多く

し立つまらないはなしの中にこそ、正確な歴史が残つて  
あって、眞実の歴史は一部分にすぎず、物語(ちよつと  
)日本書紀に書き綴られてゐる記事の多くが作成的なもの

もしかしたら樂式部は、

樂式部は、一体何を言いたかったのだろうか。

と、源氏にいわせている。

」神代以来この世であつたことが、日本紀などはその一部  
分にすぎなくて、物語の方に正確な歴史が残つてゐるので

また、樂式部は、『源氏物語』(管)の中で、

\*

いである。

つまりどちらがえは、身を滅ぼすことになつたかも知れぬ  
の内情を後世へ伝えようとしたのである。

斎部広成は、物言えぬ世相の中にありながら、朝廷の  
目を逃れる為精一杯の擬装をしてしまつて、この当時の眞

についは何も識らないのだつた。

てみると、……衰しくも情ないことに、根源(ものも)  
しかしそつた若者達に、故に昔のことがらを尋ね  
と嗤つた(げすみ笑つた)、といふのかも知れない。

そんなことも知らないのかく

契約(契約)に縛られて押しづらがちな旧老を、  
は、浮華に溺れ、朝廷の歡心を買おうと競いあい、——  
ところが、『日本書紀』を唯一の師として育つた若者達

いようになつていつた、と推察される。

よつて縛られるといひとなり、必然的に、古を談るうとして

30

小野良実は、その一上ひとがみの山に向かって聞いて問いかけ、——曰本の将わざわざ

来らいを憂うれえた。

そうした日々が、長く続つづいていた。

いつしか良実は、一上ひとがみの山に話しかけていた時、……何故なぜか、懐なつかしい、優やさしい母おやのすぐ傍そばにいるかのようだ。何ともいえない心和ひなはぐ安らやすらぎを覚えるようになっていた。

かつての、讒まことしやの非義ひぎを憤おこつていた当時の険へんしい表情ひじょうはもはや消きえ失うしないで、ひたすら神かみにお仕つかしておられるものの大穂おほほやかさがその面おもてにはあった。

そんなある日、良実よしむねは、天あめの啓示けいじを得とた。

それは、  
「七ヶ所の靈社れいしゃの神々かみかみを、この横山の麓ふもとの神社かみしゃに合あわせ祭まつる」  
て、『至治國』(天下あまの至いたつてよく治おさまること)を祈願きがんするよ

うに「  
とうに天あめの教きょうだつた。  
・なお、『至いた』は、太陽たいよう(日)が南みなみまたは北きたに行ゆき極きわまつ  
た時期ときを示しめし、夏至なつじ・冬至とうじと称いされる。  
・また、『至いた』は、世よの中最さいもよく治おさまることを意味いみする。」(広辭苑こうじげん)『至いた』は、漢和辭典かんわじてん「小林信明こじましのぶ」、小学館しょがくかん

よりうな不思議ふしきぎな気がした。  
良実よしむねはなぜかしら、ふると、温ぬるかいものに包つつまれていて柔和じゅわな姿すがたをした山さんがあった。  
泣なみだいて泣なみだると、——そこには、円まいい椀わんを一つ伏ふくせたよつない見み上げると、——そこには、圓まいい椀わんを一つ伏ふくせたよつない良実よしむねは、そう祈いの願ねがしながら、声こゑをあげて泣なみだいていた。  
麗うるわしい世よのの中なかへとお導みちきいただきと存ぞんじます」  
どうか何卒ほどほど、曰御子いのむすびの偉偉大だいなお力ちからでもって、真まに理想的ねうりょうな  
いませら、引き返かかすことは出来でないのでありますよ。

理想れい상が反映えいがんされていていえますよ。離はなれた世情よきよとなつてしまつて、ただただ藤原氏とうげんし一門いっもんのみが実じつは、既すでにに早くも聖德太子こうとくたいしの崇高こうじゅうな『和わ』の理念りいんとは懸けんれば、何も申し上げるにはいません。しかししながら現げんなるほど、理想れい상とされた世よの中なかが到いたらしくしているものなら史しだとしてまかり通つうる世よの中なかになつてしまつたのですよ。無理矢理むりつじつまを合あわせて組くみ立てられ、これが眞まの歴れき史しがある歴史れきしが、無残むざんにも切り裂きりはぎかれ切きりき刻ときまれた後に、「教えてください。本当にこれで良いのですか。我が国こくの

つと、白しらいものがしたたり落ちていつた。

とにかく、世の中の平安が祈願されることが多かった。そしてまた、小野良じかねが流れさせてきて居廻としていたあたりは、このじろから、『小野ノ里』と呼ばれるようになつた。いま、その七国神社の社殿には、大きな額が掛けられていて、いつも併せている。

良実は、よくよく熟考した末、一上の横山の麓の小さな神社に、次の七柱を合わせ祭った。■「健磐龍命」神武天皇の孫、神八井耳命の子である。延喜神名式、肥後国阿蘇郡に健磐龍命神社・阿蘇比咩神社があり、……今、阿蘇神社一宮・二宮と称されている。「日本書紀」(上)日本古典文学大系、岩波書店、一九五頁、注一

■『宇佐八幡宮』 天照大神(=第一代目の神功皇后)の男弟である月読命。(当初「伊邪国」(宇佐国)を治めた去来紗綿別尊(応神天皇の元の名)のじとなのである。)と考えてみた

- 箱崎八幡宮【はこざきはちまんぐう】 応神天皇。
- 瀧津嶋姫命【たきつしまひめのみこと】 天照大神の娘、瀧津姫および市杵嶋姫。
- 古くは、瀧をタギと訓んだ。〔広辞苑〕瀧く參照〔くわんじょう〕
- 武内宿禰【ぶないしゆね】 非常な長寿を保ち、景行・成務・仲哀
- 応神・仁徳の五朝に仕えたとされる重臣。

『社福園』は、この小堂の隣の塚つかふたがみの上に立つてゐる。

承和年間（八三四～八四八）、小野の朝臣あそんの子良実卿よしむねきょう（さなむか）が、小野（おの）に告げられた者（めしわせに告げられた者）のため罪つみを得え、当とう小野（おの）。

のである。

時、同時に赦免された

良実は、父の罪に絡んで罪人となり、——父が許された

たぶん、

といつである。

た(目上や強力なものなどの動作を身に受けた)

に、皇子良実もまた許されて、「帰洛の勅命」を蒙る。

一月十四日付で、早くもその翌月の三月

小野篁が隱岐島から召還されたのは、承和七年(八四〇)

つまり、

\*

従三位男爵 阿蘇姓爲 謹書

大正四年十一月

以上

帰洛の勅命を蒙りといふ。是、当七国神社の由緒なり。

(八四〇)三月、其の祈誓しんせいして神明に徹せしに哉、良実卿終に

起し、七ヶ所の靈社、即ち前記の七柱を合せ祭り、全七年

り、無量(はかり知れない程)の誓(神に対する誓い)を

は遙に帝顎を拝し、讒言の非議(義理にそむくこと)を憤

在し、月を詠め、鴻雁(はくちようや、かり)東に飛ぶ時

里に謫居(流され場所)をト(いらない)し、配(島流し)

参洛・帰洛・華洛(花洛)・京洛・聚洛・在洛・滯洛・  
洛中・洛外・洛北・洛南・洛東・洛西・入洛・上洛・

たとえば、  
ずい分多い。

このように、平安京を『洛陽』の都にたとえる言い方は  
と、「帰洛」と称しているのである。

平安京を『洛陽』の都にたとえて、……平安京へ帰るこ  
と述べられている。

良実卿終に帰洛の勅命を蒙りといふ  
ところで、七国神社の社殿の額の末尾近くには、

## 洛陽になぞらえられた平安京

小野良実の祈誓が、神明に徹したのかも知れない。

三郎、名著出版>高良山等参照

本社大觀(名著刊行会)高良神社。「帝國地名辭典」太田為  
もそれぞれ位階が進められたのだった。(『続日本後紀』)日

よび筑前國の宗像神(田心姫・湍津姫・市杵嶋姫の三女神)

国の高良玉垂神(異説もあるが武内宿禰のいとこもいふ)、お

この時、筑前國の竈門神(神武天皇の母玉依姫命)、筑後

下黥五等健磐龍神に從四位上が授けられた。

なお、その翌月の四月十一日には、阿蘇神社の從四位

5,377 P

■なお、参考までに述べると、嵯峨天皇の御世(八〇九)「平安京の東半分(左京・東の京)のことを『洛陽』、西半分(右京・西の京)を『長安』と名付けられた」という。(「広辞苑」~~陽~~く洛く長安く。」日本史辞典「東京創元

\*

と解される。

ગુજરાતી લાટિન લિપિ

② そして平安朝時代の人々は、平安京を洛陽城に見立てて『洛陽』と呼びながらし、日本の都城の起源をしのみ、よ

ある。) 第12・13・14図参照)

曹魏の時代の洛陽城を模倣した帝都が、倭国内に築かれ、この都の様式が、……代々の王都に引き継がれていくうち、ついでしか我が国独特的の「朝堂院形式」へと変貌を遂げたの

現代のいわゆる常識的な見地からみれば到底信じがたいこと

といつ実に五百年以上前にあおよぶ、氣の遠くななるよつの歴史的事実があつたのである。と推察される。

倭国と日本國統合後の日本國の都城は「洛陽城」に  
②その時点以降平安時代に至るまですと、倭國(および、

都<sup>と</sup>が、邪馬台國<sup>やまつこく</sup>に築<sup>さ</sup>かれた。曹魏<sup>さうわい</sup>の時代<sup>(二二〇)一六五</sup>の『洛陽城』を模<sup>も</sup>した王<sup>おう</sup>ト密<sup>シタマツ</sup>に見受けられる。一見、理解しにくいたゞハグな感がある。とはいえ、この微妙<sup>びゆう</sup>な食い違<sup>たが</sup>いの背景には、曹魏<sup>さうわい</sup>時代<sup>(二二〇)一六五</sup>の『洛陽城』を模<sup>も</sup>した王<sup>おう</sup>ト密<sup>シタマツ</sup>が、邪馬台國<sup>やまつこく</sup>に築<sup>さ</sup>かれた。

唐は、首都『長安』の他に、陪都『洛陽』を東都、  
『太原』を北都と定めていた。(「日本書紀」(日本古典文学  
大系、岩波書店、三三九頁、注一七参照))

いづまでもなく、平安時代（七九四～一九〇）初期に当時の中国『唐』（六一八～九〇七）の首都は『長安』である

「アーティストの才能を發揮するためにはどうすればいいのか？」

等々と言つ。(第十八章 藤原京型だった平安京の項において)

したしかに、一応理屈として辻棟<sup>つじむね</sup>があるてりのよひな感<sup>かん</sup>はあるものの、それで、「平安京を、唐の首都『長安城』にたとえながら、陪<sup>ばい</sup>京の  
一ひとびとがれていた『洛陽城』の名で呼んだ」<sup>すこし青音節</sup>  
といふことの説明としては、もう一つの説明としては、も<sup>う</sup>「平安京を『洛陽』の名で呼ぶ時、実に誇らしげに、親し<sup>く</sup>みを込めて呼称する<sup>く</sup>から現実の奥に隠れている背景<sup>はいき</sup>を考える必要があるのだ。  
はなかつつか。

一ひとされていた『洛陽城』の名で呼んだ」といふのである。あつこは、この説明に対しては、あくまでも首肯しないへい。

したかに、一応理屈立てば横がまくってあるらしいな感覚は  
あるものの、それでも、「平安京を、唐の首都『長安城』にたどるなり」と、  
『平安京』

といつ現実の奥に隠れている背景を考える必要があるのです。

『扶桑故事要略』(唐翻) を見てみると、この記述が

「小野小町は出羽郡司良実の女なり。仁明帝御宇擢られて出でる。」

仁明天皇の承和七年（八四〇）二月に帰洛の勅命を蒙る。——そのうち仁明天皇の御世の後半にあたる小野良実は、

である。（小野「小説前田叢子、二貞堂、一四六頁參照）

爲  
レヌ

5,378<sup>P</sup>

といった解釈がなされている。(「日本史辞典」東京創元社)

「たのもなつての代名詞」とも

「平安京は嵯峨天皇代に、左京を洛陽城、右京を長安城と名付けられたが、右京が早く廃れたことから、洛陽が京都

■ 一般的には、従来のひとと、  
従来のひとと、一般的には、

やはり、「洛中」「洛外」「上洛」「帰洛」等のよつに京都を『洛陽』にたゞえる方が、はじみ易かゝつたのだらうと思

『洛陽』が京都の代名詞にならぬか。『長安』は自ずから消滅してしまつたのである。

我が国の都城の起源が『長安』にあつたのではなく、  
社京都参照(

——『長安』といふ呼び方はたちまちすたれてしまい、『洛陽』が京都の代名詞になつた。〔日本史辞典〕東京創元

京の項において既述(しかしながら)唐が九〇七年に滅んだからなのだといふ。

長安にも深い懼の念をもつていた。といふことががえる。(第十八章 藤原京型だった平安

平安時代初期当時の人々は、洛陽のみならず、唐の首都

社京都参照

5.379 P

- あれば、  
あしからず良実は、承和五年(八三八)以前に何等か  
の官職についていたのではなかろうか  
とも思われる。
- そこで、とりあえずこの物語では、次のような経緯を想定してみる。
- (1) 仁明天皇の御代の承和五年(八三八)以前に、小野良実は擢られて出羽国(いまの山形・秋田両県の郡司)の下にあって郡を治めたとなつた。
- (2) 承和五年十一月十五日に父篁が罪を得、隠岐国へ遠流とされた。
- (3) 承和六年(八三九)に、良実は官位を剥奪され、肥後国に流された。
- (4) 承和七年(八四〇)一月十四日に、父篁が京へ召された。
- (5) 翌月の三月に、子良実も帰洛を許された。
- (6) その後、良実は出羽守に任せられた、
- と考えてみたい。
- なお、『大系図』群書類従卷第十八十三所収『小野氏系図』『大日本史』に、「出羽守良眞」・「良眞出羽守」という印象が強い。

- とはいものの、父篁の罪に連坐してのことであるかのうに、……ほ同時に篁の子良実が流罪になつたのである。されていたかどうか微妙だ
- なるほど、とも解り得るわけである。
- 仁明天皇が即位された天長十年(八三三)承和五年(八三八)十一月十五日(篁が隠岐国へ流されていることになつた日)に、擢られて出羽の郡司になつた
- 小野良実は、肥後国へ流される以前の早い時期つまり小野良実は(仁明天皇御宇)擢られて出羽の郡司となれりと記されているだけだから、仁明天皇御宇(八三三)八五〇(何時)の(と)なのが明確でなく、
- 「小野良実は(仁明天皇御宇)擢られて出羽の郡司となれり」(地元行政官吏)といふ意味のたどりうか。
- ながら、あえていえば、
- する承和七年三月以後(嘉祥三年)(八五〇)二月二十一日までの間に、擢られて出羽郡司(郡司の下にあって郡を治めた)に
- 父篁は天長十年(八三三)に三十二歳、承和五年(八三八)に三十七歳だったのだから、——承和五年当時、子良実はせいぜい十歳台後半くらいであり、出羽郡司に任命された
- なるほど、
- という印象が強い。

いて既述

なつたのだった。(第九十四章 小野篁の子、良実の項において  
一日に参議となり、承和十五年(八四八)正月に左大弁と  
月に刑部少輔となり、次いで承和十四年(八四七)正月十  
●一方先に述べた父おやぢは、承和八年(八四一)十

いついたのか知れない。

……承和十三年(八四六)正月十三日以前まで、その任に  
小野良実は、承和七年(八四〇)末以後に出羽守となり、  
と解される。

- (4) 大和守の任命記事 46P
- ⑥仁寿元年(八五一)正月十一日。坂上當率任。
  - ⑤承和十三年(八四六)正月十三日。安倍安立任。
  - ③同年(八四〇)八月十一日。文室有真任。
  - ②同年(八四〇)六月十日。小野千株任。
  - ①承和七年(八四〇)三月五日。和氣眞吾任。

史料引「(三)吉川弘文館」出羽守く参照)

参考迄に、出羽守の任命記事を抜粋してみよう。(六)  
参考迄に、出羽守の任命記事を抜粋してみよう。(六)

\*

うかについての項目において既述)

などと記されている。(第九十四章 篠は、小町の祖父かど

・良実の父子は、共に大いに昇進したく  
・承和七年(八四〇)に罪を許されてから後、  
と考えるのが妥当なようになつた。